


款	項	目	担当部局・課名		
2	2	2	市民部 課税課		
事業区分			その他事業（管理部門経費等）		
事業名		節名称		予算額（千円）	
賦課経費		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 12.委託料（①業務委託料（物件費））	25,089	
			② 12.委託料（③施設機器等管理委託料）	3,646	
			③ 13.使用料及び賃借料（①土地借上料）	88	
			④ 13.使用料及び賃借料（⑥事務機器等借上料）	11,469	
			⑤ 13.使用料及び賃借料（⑨その他使用料及び賃借料）	1,769	
実施計画No,			⑥（①～⑤の計）	→ 42,061	
* 三次市予算に関する説明書			⑦その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入	→ 15,938	
該当ページ		72 /頁	⑧（⑥+⑦）事業合計額	→ 57,999	
75 /頁					
歳入に関する項目	予算額（千円） ⑧	特定財源内訳（千円）			一般財源（千円）
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他
令和6年度（予定）	57,999	5,000			3,203
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,000千円			
	県支出金				
	負担金	諸証明手数料2,671千円，臨時運行許可手数料531千円，公簿閲覧手数料1千円			
事業内容及びその目的 (めざすもの)	本経費は，固定資産評価システムや確定申告支援システム等における税制改正の対応や，適正な賦課，納税告知のための賦課業務全般に要する経費。令和6年度では，物価高騰対応重点支援に係る給付金業務と定額減税の一体化したシステム改修を行いその対応を図る。				
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p><b>① 12.委託料（①業務委託料（物件費）） 25,089千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税通知書封入封滅業務委託料 3,636,000円</li> <li>・固定資産税（土地）に係る標準宅地の時点修正業務委託料 7,506,840円</li> <li>・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域土地データ抽出・取込業務委託料 1,967,900円</li> <li>・地籍調査データ取込業務委託料 1,980,000円</li> <li>・物価高騰対応重点支援に係る給付金業務・定額減税のシステム改修業務委託料等 5,000,000円</li> </ul> <p><b>② 12.委託料（③施設機器等管理委託料） 3,646千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確定申告電子申告データ作成システム保守業務委託料 1,313,950円</li> <li>・確定申告支援システム保守業務委託料等 2,085,930円</li> </ul> <p><b>③ 13.使用料及び賃借料（①土地借上料） 88千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確定申告相談来庁者駐車場確保に係る駐車場借上料 88,000円</li> </ul> <p><b>④ 13.使用料及び賃借料（⑥事務機器等借上料） 11,469千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地評価システム借上料 6,351,840円</li> <li>・家屋評価システム借上料 1,198,560円</li> <li>・確定申告支援システム借上料 3,877,500円</li> <li>・特別徴収個人明細圧着メールシーラー 40,656円</li> </ul> <p><b>⑤ 13.使用料及び賃借料（⑨その他使用料及び賃借料） 1,769千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税作成システム利用料 264,000円</li> <li>・住民税（年金特徴），電子申告，国税連携サービス使用料等 1,504,800円</li> </ul> <p><b>⑦その他 15,938千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費，需用費，役務費等 15,938,000円</li> </ul>				
別添資料	無				
(一覧表/図面等)	⑦その他 15,938千円 旅費，需用費，役務費等 15,938,000円				
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して，変更した点（ICTの導入，DX等による手続きの簡素化，事業内容見直し，対象者拡大など）または，継続としたその主な理由（要綱等の定め，費用対効果が大い，対象が限定的，地域等との協議に基づく取組など）</p> <p>「地方税法」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。</p> <p>所得税・住民税申告相談において，スマート申告への転化を強化。</p>					

**対象 納税者 + 扶養家族**

**所得税3万円 住民税1万円の定額減税**

例えば…世帯主 配偶者 子ども1人の家族  
4万円×3人=12万円

基準日：令和6年6月1日



款	項	目			
2	2	2	担当部局・課名	市民部 収納課	
事業区分		その他事業（管理部門経費等）			
事業名		節名称		予算額（千円）	
徴収経費		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 11.役務費（④手数料）	17,096	
			②		
			③		
			④		
			⑤		
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥（①～⑤の計） →		17,096	
該当ページ	74 /頁	⑦その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		10,291	
	75 /頁	⑧（⑥+⑦）事業合計額 →		27,387	
歳入に関する項目	予算額（千円） ⑧	特定財源内訳（千円）			一般財源（千円）
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他
令和6年度（予定）	27,387				191
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金				
	県支出金				
	負担金	システム利用者負担金191千円			
事業内容及びその目的 (めざすもの)	本経費は、トータル収納，市役所等窓口キャッシュレス化事業，オンライン行政サービス事業に係る手数料で，コンビニ，口座振替 F B（ファームバンキング），クレジット，ペイジー，スマートフォン等の収納チャンネルを導入し，また，時間や距離的に制約のある市民の皆様がサービスを利用しやすい環境を整備するとともに，収納事務の一元化を推進するもの。				
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	①11.役務費（④手数料） 17,096千円				
	項目		金額（円）		
	コンビニ・スマートフォン収納サービス手数料		4,562,800		
	コンビニ・スマートフォン料金収納データ変換業務/料金徴収手数料		2,604,800		
	口座振替ファームバンキング手数料		633,600		
	割賦販売法改正に伴うクレジットカード登録等手数料		981,200		
	クレジット納付取扱手数料		3,850,000		
	登録型クレジット収納手数料		2,122,725		
	インターネット型クレジット収納手数料		1,825,600		
	市役所等窓口キャッシュレス化事業に係る手数料		43,759		
	オンライン行政サービス手数料		76,279		
	滞納整理手数料		395,015		
計		17,095,778			
別添資料	⑦その他 10,291千円				
無	報償費21,000円，旅費84,000円，需用費474,000円，通信運搬費9,487,000円，委託料125,000円 負担金100,000円				
(一覧表/図面等)					
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して，変更した点（ICTの導入，DX等による手続きの簡素化，事業内容見直し，対象者拡大など）または，継続としたその主な理由（要綱等の定め，費用対効果が大い，対象が限定的，地域等との協議に基づく取組など）</p> <p>「地方税法」，「国税徴収法」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。</p> <p>市役所及び各支所の窓口において，キャッシュレス化を推進し，諸証明の発行手数料等についてキャッシュレス化を図った。</p>					

款	項	目	担当部局・課名		
2	3	1	市民部 市民課		
事業区分		その他事業（管理部門経費等）			
事業名		節名称		予算額（千円）	
戸籍住民基本台帳事務経費		事業（経費）内の主たる費目	① 02.給料（③会計年度任用職給）	10,158	
			② 03.職員手当等（⑬一般職期末手当）	2,074	
			③ 10.需用費（①消耗品費）	1,165	
			④ 12.委託料（③施設機器等管理委託料）	7,075	
			⑤ 13.使用料及び賃借料（⑥事務機器等借上料）	5,011	
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥（①～⑤の計）		25,483	
該当ページ	76 / 頁	⑦その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入		3,433	
	77 / 頁	⑧（⑥+⑦）事業合計額		28,916	
歳入に関する項目	予算額（千円） （⑧）	特定財源内訳（千円）			
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他
令和6年度（予定）	28,916	2,429	34		21,624
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金	個人番号カード交付事務費補助金1,999千円，人口動態事務委託金58千円，中长期在留者居住地届出等事務委託金372千円			
	県支出金	県手数料等徴収業務委託金34千円			
	負担金	戸籍手数料11,889千円，住民票証明手数料6,060千円，印鑑証明手数料3,210千円，諸証明手数料465千円			
事業内容及びその目的 （めざすもの）	本業務は、法定受託事務として、戸籍法・住民基本台帳法に基づく事務、一般旅券（パスポート）の申請受付等に関する事務、印鑑登録及び廃止に関する事務、人口動態に関する事務、在留管理制度（外国人）に関する事務等を司るもの。				
事業の積算根拠等 （詳細説明） 事業一覧表／状況写真／図面等	<p>①02.給料（③会計年度任用職給） 10,158千円 166,900円×12月×1人+169,900円×12月×4人=10,158,000円</p> <p>②03.職員手当等（⑬一般職期末手当） 2,074千円 408,904円/年×1人+416,254円/年×4人=2,073,920円</p> <p>③10.需用費（①消耗品費） 1,165千円 改ざん防止用紙・関係書籍等 1,164,769円</p> <p>④12.委託料（③施設機器等管理委託料） 7,075千円 戸籍システム保守業務委託料・住民基本台帳ネットワークシステム保守業務委託料 7,075,000円</p> <p>⑤13.使用料及び賃借料（⑥事務機器等借上料） 5,011千円 戸籍システムリース料・住民基本台帳ネットワークシステムリース料・証明発行システムリース料等 5,011,000円</p> <p>⑦その他 3,433千円 旅費・印刷製本費・通信運搬費・負担金等 3,433,000円</p>				
別添資料	無				
（一覧表／図面等）	   				
継続事業＞過去実績を検証して、変更した点（ICTの導入，DX等による手続きの簡素化，事業内容見直し，対象者拡大など）または，継続としたその主な理由（要綱等の定め，費用対効果が大い，対象が限定的，地域等との協議に基づく取組など）					
「住民基本台帳法」，「戸籍法」などに基づく「法定受託事務」として位置付けられている。					

款	項	目	担当部局・課名	市民部 市民課		
2	3	1				
事業区分		継続事業		政策2 安全で快適な生活環境		
事業名			節名称			
マイナンバーカード普及促進事業 (戸籍住民基本台帳事務経費)			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 02.給料 (③会計年度任用職給)	12,029	
				② 03.職員手当等 (⑬一般職期末手当)	2,456	
				③ 03.職員手当等 (⑭勤勉手当)	2,055	
				④ 11.役務費 (①通信運搬費)	1,106	
				⑤ 12.委託料 (③施設機器等管理委託料)	1,059	
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		18,705	
該当ページ			⑦その他の節など(上記以外)の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		2,321	
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		21,026	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	21,026	21,026			0	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	個人番号カード交付事務費補助金21,026千円 (10/10)				
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	本事業は、デジタル社会の基盤となるツールであるマイナンバーカードの取得率の向上、円滑な交付が求められている。前年度までの取組を継続し、特設窓口での申請や交付時のサポートのほか、休日臨時窓口や時間延長窓口、高齢者への自宅訪問申請サポート、企業や福祉施設等への出張申請サポートなどを実施し、更なるマイナンバーカードの普及促進を図る。					
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>①02.給料 (③会計年度任用職給) 12,029千円 165,900円×12月×3人+167,900円×12月×2人+168,900円×12月×1人=12,028,800円</p> <p>②03.職員手当等 (⑬一般職期末手当) 2,456千円 406,454円/年×3人+411,354円/年×2人+413,804円/年×1人=2,455,874円</p> <p>③03.職員手当等 (⑭勤勉手当) 2,055千円 340,094円/年×3人+344,194円/年×2人+346,244円/年×1人=2,054,914円</p> <p>④11.役務費 (①通信運搬費) 1,106千円 郵送料(カード交付通知書, 督促通知書などを送付するための郵送料) 1,106,400円</p> <p>⑤12.委託料 (③施設機器等管理委託料) 1,059千円 顔認証システム保守管理委託料 8台(本庁及び各支所)等 1,059,000円</p> <p>⑦03.職員手当等 (④通勤手当) 504千円 2,000円×12月×1人+7,100円×12月×2人+10,000円×12月×1人+15,800円×12月×1人=504,000円</p> <p>⑦03.職員手当等 (⑥時間外勤務手当) 491千円 ※金曜の延長窓口, 土曜日臨時開庁など 31,280円/年×1人+91,152円/年×2人+92,224円/年×2人+92,784円/年×1人=490,816円</p> <p>⑦10.需用費 (①消耗品費) 341千円 事務用品等 341,231円</p> <p>⑦10.需用費 (④印刷製本費) 99千円 封筒印刷代 99,000円 (カード交付通知書, 督促通知書などを発送するための封筒の印刷)</p> <p>⑦13.使用料及び賃借料 (⑥事務機器等借上料) 886千円 住民基本台帳ネットワークシステムリース料 886,000円</p>					
別添資料 有 (一覧表/図面等)	 					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」などに基づく「法定受託事務」として位置付けられている。高齢者への自宅訪問申請サポート, 福祉施設等への出張申請サポートを実施。						

## マイナンバーカード男女・年齢別交付数・交付率一覧(全体)(令和6年1月26日現在)

年齢	人口(人)			交付枚数(枚)			交付枚数率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0	140	130	270	26	20	46	18.57%	15.38%	17.04%
1	154	139	293	113	94	207	73.38%	67.63%	70.65%
2	164	147	311	118	108	226	71.95%	73.47%	72.67%
3	169	153	322	131	111	242	77.51%	72.55%	75.16%
4	181	161	342	146	122	268	80.66%	75.78%	78.36%
5	167	181	348	136	132	268	81.44%	72.93%	77.01%
6	176	174	350	133	138	271	75.57%	79.31%	77.43%
7	188	173	361	140	134	274	74.47%	77.46%	75.90%
8	192	185	377	150	144	294	78.13%	77.84%	77.98%
9	201	207	408	150	151	301	74.63%	72.95%	73.77%
10	204	195	399	157	148	305	76.96%	75.90%	76.44%
11	217	190	407	167	142	309	76.96%	74.74%	75.92%
12	211	222	433	163	168	331	77.25%	75.68%	76.44%
13	245	198	443	188	150	338	76.73%	79.79%	78.06%
14	214	194	408	155	142	297	72.43%	73.20%	72.79%
15	242	231	473	190	182	372	78.51%	78.79%	78.65%
16	220	194	414	179	147	326	81.30%	75.77%	78.74%
17	239	229	468	183	182	365	76.57%	79.48%	77.99%
18	211	194	405	178	147	325	84.36%	75.77%	80.25%
19	192	208	400	144	166	310	75.00%	79.81%	77.50%
20	200	224	424	152	177	329	76.00%	79.02%	77.59%
21	205	204	409	150	156	306	73.17%	76.47%	74.82%
22	227	177	404	154	119	273	67.84%	67.23%	67.57%
23	190	151	341	121	102	223	63.68%	67.55%	65.40%
24	176	175	351	123	126	249	69.89%	72.00%	70.94%
25	210	170	380	144	122	266	68.57%	71.76%	70.00%
26	190	188	378	123	133	256	64.74%	70.74%	67.72%
27	170	174	344	113	122	235	66.47%	70.11%	68.31%
28	208	184	392	127	140	267	61.06%	76.09%	68.11%
29	208	183	391	144	145	289	69.23%	79.23%	73.91%
30	226	195	421	145	154	299	64.16%	78.97%	71.02%
31	221	195	416	161	155	316	72.85%	79.49%	75.96%
32	222	162	384	143	119	262	64.41%	73.46%	68.23%
33	223	204	427	152	162	314	68.16%	79.41%	73.54%
34	262	188	450	184	134	318	70.23%	71.28%	70.67%

年齢	人口(人)			交付枚数(枚)			交付枚数率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
35	219	174	393	155	138	293	70.8%	79.31%	74.55%
36	219	231	450	150	190	340	68.49%	82.25%	75.56%
37	250	224	474	182	180	362	72.80%	80.36%	76.37%
38	251	264	515	169	198	367	67.33%	75.00%	71.26%
39	273	235	508	198	183	381	72.53%	77.87%	75.00%
40	254	259	513	184	209	393	72.44%	80.69%	76.61%
41	285	239	524	205	186	391	71.93%	78.82%	74.62%
42	276	235	511	202	189	391	73.19%	80.43%	76.52%
43	259	267	526	194	222	416	74.90%	83.15%	79.09%
44	260	255	515	198	200	398	76.15%	78.43%	77.28%
45	307	279	586	234	230	464	76.22%	82.44%	79.18%
46	311	297	608	225	238	463	72.35%	80.13%	76.15%
47	321	313	634	231	247	478	71.96%	78.91%	75.39%
48	370	354	724	268	277	545	72.43%	78.25%	75.28%
49	389	341	730	286	275	561	73.52%	80.65%	76.85%
50	366	340	706	257	278	535	70.22%	81.76%	75.78%
51	333	305	638	232	237	469	69.67%	77.70%	73.51%
52	343	329	672	229	251	480	66.76%	76.29%	71.43%
53	302	293	595	223	230	453	73.84%	78.50%	76.13%
54	291	287	578	209	229	438	71.82%	79.79%	75.78%
55	326	303	629	238	246	484	73.01%	81.19%	76.95%
56	335	316	651	253	244	497	75.52%	77.22%	76.34%
57	218	207	425	177	176	353	81.19%	85.02%	83.06%
58	279	291	570	208	236	444	74.55%	81.10%	77.89%
59	258	283	541	208	230	438	80.62%	81.27%	80.96%
60	281	277	558	207	222	429	73.67%	80.14%	76.88%
61	266	300	566	224	243	467	84.21%	81.00%	82.51%
62	281	295	576	225	250	475	80.07%	84.75%	82.47%
63	336	359	695	265	304	569	78.87%	84.66%	81.87%
64	345	326	671	274	287	561	79.17%	83.88%	83.61%
65	368	334	702	292	272	564	79.35%	81.44%	80.34%
66	336	341	677	284	284	568	84.52%	83.28%	83.90%
67	313	349	662	270	302	572	86.26%	86.53%	86.40%
68	365	370	735	308	320	628	84.38%	86.49%	85.44%
69	356	370	726	277	311	588	77.81%	84.05%	80.99%

年齢	人口(人)			交付枚数(枚)			交付枚数率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0~4	808	730	1,538	534	455	989	66.09%	62.33%	64.30%
5~9	924	920	1,844	709	699	1,408	76.73%	75.98%	76.36%
10~14	1,091	989	2,080	830	750	1,580	76.08%	75.83%	75.96%
15~19	1,104	1,056	2,160	874	824	1,698	69.23%	78.03%	78.61%
20~24	998	931	1,929	700	680	1,380	70.14%	73.04%	71.54%
25~29	986	899	1,885	651	662	1,313	66.02%	73.04%	69.66%
30~34	1,154	944	2,098	785	724	1,509	68.02%	76.69%	71.93%
35~39	1,212	1,128	2,340	854	899	1,753	70.46%	78.81%	74.49%
40~44	1,334	1,255	2,589	983	1,006	1,989	73.69%	80.16%	76.83%
45~49	1,698	1,584	3,282	1,244	1,267	2,511	73.26%	79.96%	76.51%
50~54	1,635	1,554	3,189	1,150	1,225	2,375	70.34%	78.83%	74.47%

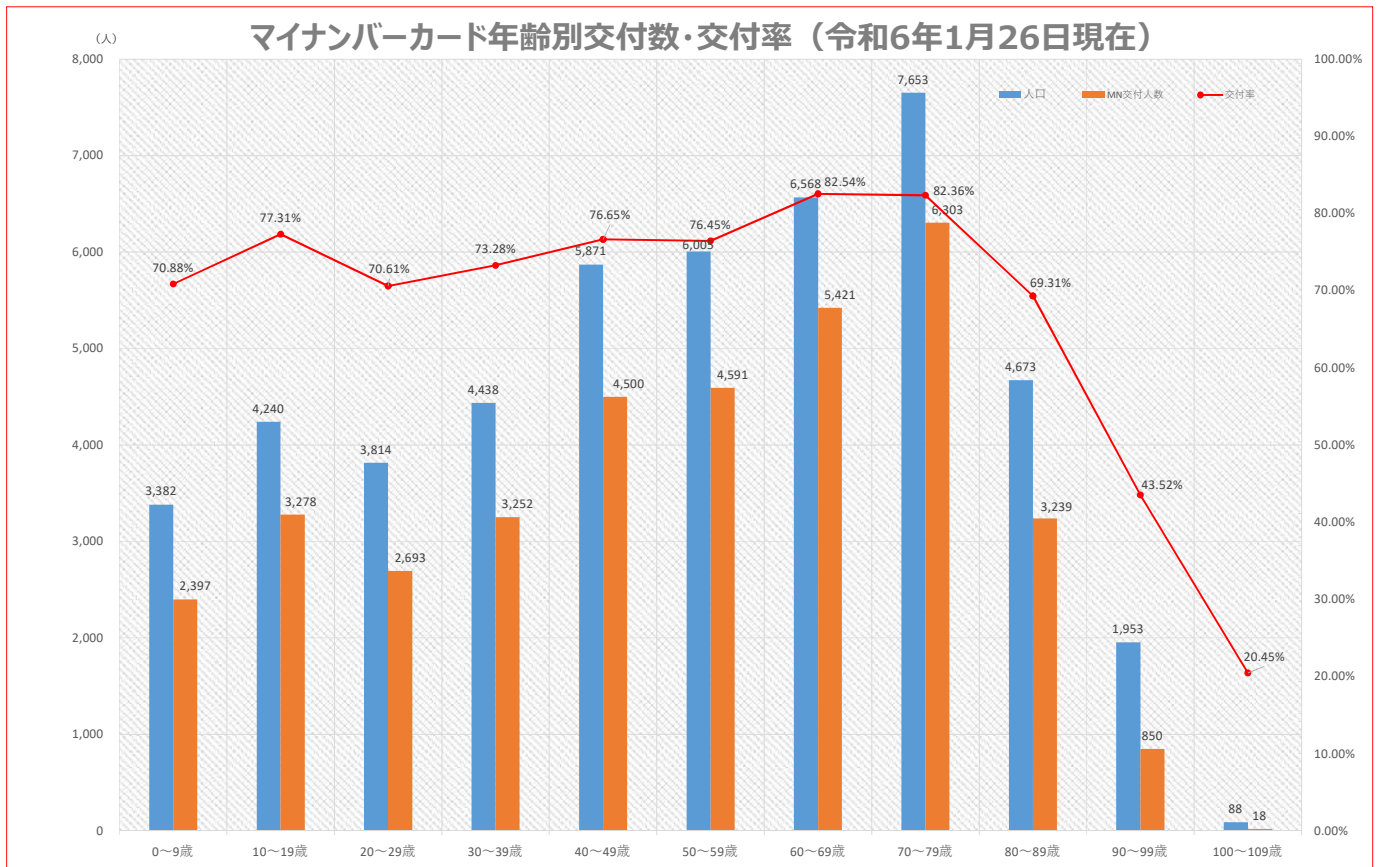
  




年齢	人口(人)			交付枚数(枚)			交付枚数率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
55~59	1,416	1,400	2,816	1,084	1,132	2,216	76.55%	80.86%	78.69%
60~64	1,509	1,557	3,066	1,195	1,306	2,501	79.19%	83.88%	81.57%
65~69	1,738	1,764	3,502	1,431	1,489	2,920	82.34%	84.41%	83.38%
70~74	2,005	2,148	4,153	1,661	1,818	3,479	82.84%	84.64%	83.77%
75~79	1,642	1,858	3,500	1,333	1,491	2,824	81.18%	80.25%	80.69%
80~84	1,033	1,557	2,590	791	1,153	1,944	76.57%	74.05%	75.06%
85~89	683	1,400	2,083	465	830	1,295	68.08%	59.29%	62.17%
90~94	391	1,006	1,397	249	431	680	63.68%	42.84%	48.68%
95~99	113	443	556	46	124	170	40.71%	27.99%	30.58%
100~104	0	76	76	4	13	17	40.00%	17.11%	19.77%
105~109	1	1	2	1	0	1	100.00%	0.00%	50.00%
合計	23,485	25,200	48,685	17,574	18,968	36,542	74.83%	75.27%	75.06%

合計世帯数(件)	23,153
交付世帯数(枚)	18,058
交付世帯率	77.99%
世帯主交付数(枚)	17,072
世帯主交付率	73.74%

## マイナンバーカード男女別・年齢別交付数・交付率



款	項	目	担当部局・課名		
2	3	1	市民部 市民課		
事業区分		新規事業	政策 2 安全で快適な生活環境		
事業名		節名称		予算額 (千円)	
コンビニ交付事業 (戸籍住民基本台帳事務経費)		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 11. 役務費 (④手数料)	71	
			② 13. 使用料及び賃借料 (⑨その他使用料及び賃借料)	108	
			③ 18. 負担金, 補助及び交付金 (④負担金 (その他))	2,219	
			④		
			⑤		
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		2,398	
該当ページ	76 / 頁	⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
	77 / 頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		2,398	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	
令和6年度 (予定)	2,398			180	2,218
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金				
	県支出金				
	負担金	住民票証明手数料90千円, 印鑑証明手数料90千円			
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	<p>本事業は、令和6年2月19日に新たに始めた事業。内容は、マイナンバーカードを使用し、全国のコンビニエンスストア等に設置してあるキオスク端末で、6時30分から23時まで365日、「印鑑登録証明書」と「住民票の写し」の取得が可能となる。これにより、マイナンバーカードの普及促進、市民へのサービスの向上を図ることを目的とする。なお、税証明については、基幹業務システムの標準化後、令和8年以降に採用する予定。</p>				
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>① 11. 役務費 (④手数料) 71千円 証明書等自動交付サービス委託手数料 (コンビニ) 117円×600通=70,200円 ※月50通計算</p> <p>② 13. 使用料及び賃借料 (⑨その他使用料及び賃借料) 108千円 BCL証明発行機能利用料 (J-lisへ) 180円×600通=108,000円 ※月50通計算</p> <p>③ 18. 負担金, 補助及び交付金 (④負担金 (その他)) 2,219千円 証明書等自動交付サービス運営負担金としてJ-lisへ定額 2,218,741円</p>				
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>				
別添資料	無				
(一覧表/図面等)					
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)</p>					

款	項	目																														
3	1	8	担当部局・課名	市民部 市民課																												
事業区分		継続事業																														
事業名		節名称		予算額 (千円)																												
重度心身障害者医療公費負担事業経費		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 19.扶助費 (①扶助費)	206,871																												
			②																													
			③																													
			④																													
			⑤																													
実施計画No,																																
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		206,871																												
該当ページ	98 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		3,854																												
	99 /頁	⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →		210,725																												
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)																														
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他																											
令和6年度 (予定)	210,725		105,340		一般財源 (千円) 105,385																											
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称																														
	国庫支出金																															
	県支出金	重度心身障害者医療公費負担事業費補助金103,435千円 (1/2) 重度心身障害者医療公費負担事業施行事務費補助金1,905千円 (1/2)																														
	負担金																															
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	<p>本事業は、身体障害者手帳1級、2級、3級または療育手帳④、A、⑥をお持ちの方で、所得が基準額以下の方の医療費を助成する制度。</p> <p>医療費の一部を支給することにより保健の向上に寄与し、もって重度心身障害者の福祉の増進を図る。</p>																															
事業の積算根 拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状 況写真/図面等	<p>①19.扶助費 (①扶助費) 206,871千円 (単位: 円, 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度 (実績)</th> <th>令和5年度 (当初予算)</th> <th>令和6年度 (当初予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>1,520</td> <td>1,520</td> <td>1,491</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>195,160,000</td> <td>210,184,000</td> <td>206,871,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度支給実績等からの支給見込額による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>等級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者数</td> <td>550</td> <td>303</td> <td>354</td> </tr> <tr> <th>等級</th> <th>④</th> <th>A</th> <th>⑥</th> </tr> <tr> <td>知的障害者数</td> <td>21</td> <td>125</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table>					令和4年度 (実績)	令和5年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	対象者数	1,520	1,520	1,491	支給額	195,160,000	210,184,000	206,871,000	等級	1級	2級	3級	身体障害者数	550	303	354	等級	④	A	⑥	知的障害者数	21	125	138
		令和4年度 (実績)	令和5年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)																												
	対象者数	1,520	1,520	1,491																												
	支給額	195,160,000	210,184,000	206,871,000																												
	等級	1級	2級	3級																												
身体障害者数	550	303	354																													
等級	④	A	⑥																													
知的障害者数	21	125	138																													
<p>⑦その他 3,854千円</p> <p>旅費4,000円, 需用費105,000円, 役務費3,745,000円</p>																																
別添資料	【助成内容 (自己負担)】																															
無	1日の負担上限額: 医療機関ごとに200円まで。																															
(一覧表/ 図面等)	1か月の負担上限額: 医療機関ごとに入院14日, 通院4日まで。 ※保険適用外を除き, 保険薬局 (院外処方) での薬剤や補装具は自己負担なし。																															
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)</p>																																
<p>三次市重度心身障害者医療費支給条例による。</p>																																

款	項	目																		
3	1	8	担当部局・課名	市民部 市民課																
事業区分		継続事業																		
事業名		節名称		予算額 (千円)																
精神障害者医療公費負担事業経費		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 19.扶助費 (①扶助費)	1,000																
			②																	
			③																	
			④																	
			⑤																	
実施計画No,																				
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		1,000																
該当ページ	98 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		27																
	99 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		1,027																
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)															
		国庫支出金	県支出金	市債		負担金等その他														
令和6年度 (予定)	1,027		512		515															
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称																		
	国庫支出金																			
	県支出金	精神障害者医療公費負担事業費補助金500千円 (1/2) 精神障害者医療公費負担事業施行事務費補助金12千円 (1/2)																		
	負担金																			
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	<p>本事業は、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方で、自立支援医療（精神通院医療）の受給者（所得が基準額以下の方）の通院医療費を助成する制度。 医療費の一部を支給することにより地域で安心して暮らせる環境を醸成するとともに、精神疾病や身体合併症の重症化予防のほか、保健の向上及び福祉の増進を図る。</p>																			
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>①19.扶助費 (①扶助費) 1,000千円 (単位: 円, 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度 (実績)</th> <th>令和5年度 (当初予算)</th> <th>令和6年度 (当初予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>689,000</td> <td>1,000,000</td> <td>1,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度支給実績等からの支給見込額による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>等級</th> <th>1級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神障害者数</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>					令和4年度 (実績)	令和5年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	対象者数	7	7	10	支給額	689,000	1,000,000	1,000,000	等級	1級	精神障害者数	10
		令和4年度 (実績)	令和5年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)																
対象者数	7	7	10																	
支給額	689,000	1,000,000	1,000,000																	
等級	1級																			
精神障害者数	10																			
<p>⑦その他 27千円 役務費27,000円</p>																				
別添資料	【助成内容 (自己負担)】																			
無	1日の負担上限額: 医療機関ごとに200円まで。																			
(一覧表/図面等)	1か月の負担上限額: 医療機関ごとに通院4日まで。 ※保険適用外を除き、保険薬局 (院外処方) での薬剤や補装具は自己負担なし。																			
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)</p>																				
<p>三次市精神障害者医療費支給条例による。</p>																				



款	項	目	担当部局・課名			
4	1	5	市民部 環境政策課			
事業区分		新規事業	政策 2 安全で快適な生活環境			
事業名		節名称			予算額 (千円)	
脱炭素推進事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 07.報償費 (①委員謝礼)	132		
			② 08.旅費 (②普通旅費)	168		
			③ 10.需用費 (③食糧費)	3		
			④ 12.委託料 (①業務委託料 (物件費) )	15,691		
			⑤			
実施計画No,		55				
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →			15,994	
該当ページ		124 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			
		127 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			
			15,994			
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	15,994	8,064			7,930	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金8,064千円				
	県支出金					
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	<p>本事業は、⑦本年度に策定した「三次市地域再生可能エネルギー導入戦略」に基づく施策等の具体化のための調査業務、①三次市カーボンニュートラル推進本部・プロジェクトグループ会議の運営を業務委託し、省エネ、再エネ導入の推進を図る。また、⑨カーボンニュートラルをめざす具体的事業の国庫補助事業申請に向けた事業計画等の作成業務を委託するもの。</p>					
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>①07.報償費 (①委員謝礼) 132千円 ・地域脱炭素関連有識者会議 (学識経験者30,000円×1人+一般委員3,000円×12人) ×2回 = 132,000円</p> <p>②08.旅費 (②普通旅費) 168千円 ・カーボンニュートラル推進本部プロジェクトグループによる施策具体化に係る先進地視察 日帰り 2,200円×19人=41,800円 1泊2日 (2,200円×2日+泊7,000円) ×11人=125,400円</p> <p>③10.需用費 (③食糧費) 3千円 ・有識者会議 100円×13人×2回 = 2,600円</p> <p>④12.委託料 (①業務委託料 (物件費) ) 15,691千円</p>					
別添資料	<p>⑦再エネ導入戦略に基づく施策等の具体化に係る調査業務 11,964,326円 ①三次市カーボンニュートラル推進本部運営業務 1,228,150円 ⑨国庫補助事業申請に向けた事業計画等作成業務 2,496,406円</p>					
無  (一覧表/図面等)						
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)</p>						



款	項	目	担当部局・課名		市民部 環境政策課	
4	1	5				
事業区分		継続事業（拡充）		政策2 安全で快適な生活環境		
事業名			節名称		予算額（千円）	
脱炭素普及啓発事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 07.報償費（⑤その他報償費）	106	
				② 08.旅費（①費用弁償）	145	
				③ 10.需用費（①消耗品費）	50	
				④ 11.役務費（⑧その他保険料）	6	
				⑤ 12.委託料（①業務委託料（物件費））	5,312	
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥（①～⑤の計） →		5,619	
該当ページ			124 / 頁		⑦その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →	
			127 / 頁			
			⑧（⑥+⑦）事業合計額 →		5,720	
歳入に関する 項目	予算額（千円） ⑧	特定財源内訳（千円）				一般財源（千円）
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	5,720					5,720
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	<p>本事業は、脱炭素社会の実現に向けた普及啓発による市民、事業者、行政の行動変容をめざすもの。主な内容として、若い世代の意思を環境施策に反映する仕組として、みよし未来環境会議によるサステナアンバサダー（中高生）の育成と、提言及び活動内容を広報することで環境意識の醸成を図る。また、各種広報媒体（ポスター、チラシ、三次版脱炭素ボードゲーム等）による一体的な啓発を推進する。</p>					
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p><b>①07.報償費（⑤その他報償費） 106千円</b> みよし未来環境会議 FW視察謝礼 市内1回, 市外1回 105,924円</p> <p><b>②08.旅費（①費用弁償） 145千円</b> みよし未来環境会議 FW 県内1回, 県外1回（1泊2日） 145,000円</p> <p><b>③10.需用費（①消耗品費） 50千円</b> 啓発消耗品 50,000円</p> <p><b>④11.役務費（⑧その他保険料） 6千円</b> みよし未来環境会議 保険料 5,210円</p> <p><b>⑤12.委託料（①業務委託料（物件費）） 5,312千円</b> ・みよし未来環境会議 運営支援業務委託料 2,352,000円, 視察バス運行业務委託料 180,000円 ・脱炭素普及啓発事業委託料（ポスター2種, チラシ2種） 1,566,400円 ・三次版脱炭素ボードゲーム作成業務委託 デザイン委託料 605,000円, 作成委託料 607,750円</p> <p><b>⑦07.報償費（②講師謝礼） 31千円</b> みよし未来環境会議 講師謝礼 30,556円</p> <p><b>⑦08.旅費（②普通旅費） 41千円</b> みよし未来環境会議 FW（随行） 県内1回, 県外1回（1泊2日） 40,800円</p> <p><b>⑦10.需用費（③食糧費） 29千円</b> みよし未来環境会議 会議お茶代, 視察弁当代 29,000円</p>					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						



継続事業> 過去実績を検証して、変更した点（ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など）または、継続としたその主な理由（要綱等の定め、費用対効果大きい、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など）「環境基本法」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。「地方公共団体は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」による。また、目標年である2050年における温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けた脱炭素シナリオと、これを達成した状態である将来ビジョンを取りまとめ、地域における再生可能エネルギーの最大限導入のための施策を実施するもの。

款	項	目	担当部局・課名		市民部 環境政策課	
4	1	5				
事業区分		継続事業（拡充）		政策 2 安全で快適な生活環境		
事業名			節名称		予算額（千円）	
希少野生動植物保護事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 10.需用費（①消耗品費）	80	
				② 18.負担金, 補助及び交付金（⑤補助金（補助費））	150	
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥（①～⑤の計） →		230	
該当ページ			⑦その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
			⑧（⑥+⑦）事業合計額 →		230	
歳入に関する 項目	予算額（千円） ⑧	特定財源内訳（千円）				一般財源（千円）
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	230					230
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	本事業は、清流や里山など本市の豊かな自然環境を学び体験する機会を通して、環境保全に対する関心や理解を深めることを目的として、市内の希少野生動植物保護活動団体等による実行委員会が開催する（仮称）「みよし自然環境学習会」を支援する。また、保護活動団体の育成を推進するとともに保護活動の普及啓発を図る。					
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>①10.需用費（①消耗品費） 80千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希少野生動植物保護活動啓発看板 @5,000円×10枚=50,000円</li> <li>・ブッポウソウ巣箱 @3,000円×10個=30,000円</li> </ul> <p>②18.負担金, 補助及び交付金（⑤補助金（補助費）） 150千円 （仮称）みよし自然環境学習会補助金 150,000円</p>					
別添資料	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>ギフチョウを捕らないで!</b></p>  <p>君田小学校の児童がギフチョウの観察に取り組んでいます。 採集圧により個体数が激減していますので捕らないでください! ご協力をお願いします。</p> <p>三次市 / 君田自治区連合会</p> </div> </div>					
無  (一覧表/図面等)						

継続事業> 過去実績を検証して、変更した点（ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など）または、継続としたその主な理由（要綱等の定め、費用対効果大きい、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など）

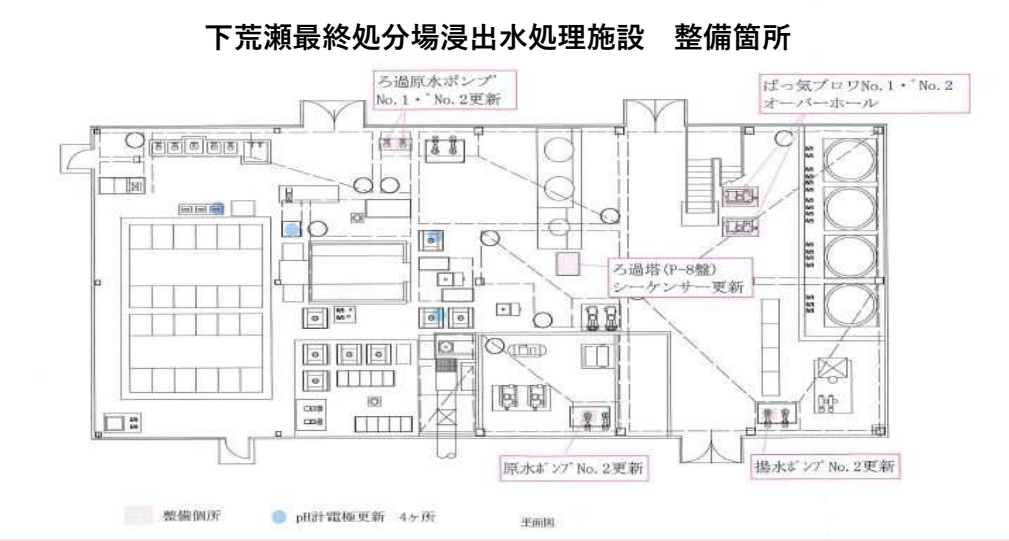
「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。「地方公共団体は、その区域内の自然的社会的諸条件に応じて、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存のための施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。」による。また、希少野生動植物保護活動団体等が実行委員会を設置し主体的に取り組むことで、保護活動団体の育成を推進するとともに保護活動の普及啓発を図る。

款	項	目	担当部局・課名																			
4	1	5	市民部 環境政策課																			
事業区分		継続事業		政策 2 安全で快適な生活環境																		
事業名		節名称		予算額 (千円)																		
生活用水施設整備補助事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 18.負担金, 補助金及び交付金 (⑥補助金 (建設単独) )	7,000																		
			②																			
			③																			
			④																			
			⑤																			
実施計画No,																						
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		7,000																		
該当ページ		⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0																		
		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		7,000																		
歳入に関する 項目	予算額 (千円)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)																	
	(⑧)	国庫支出金	県支出金	市債		負担金等その他																
令和6年度 (予定)	7,000				7,000																	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称																				
	国庫支出金																					
	県支出金																					
	負担金																					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	本事業は、水道が整備されていない地域 (給水区域外) で日常生活に必要な生活用水をあらたにボーリング等で確保しようとする場合、または新たに水質改善しようとする場合に費用の一部を補助するもの。																					
事業の積算根 拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状 況写真/図面等	<p>①18.負担金, 補助金及び交付金 (⑥補助金 (建設単独) ) 7,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金A ボーリング等 500,000円×10件+250,000円×1件=5,250,000円</li> <li>・補助金B 水質改善機器取付等 350,000円×5件=1,750,000円</li> <li>・補助金C 団体補助 (予算計上なし)</li> </ul>																					
	<p>【補助金 A・B・C】ボーリング等・水質改善に対する補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <td colspan="2">水道事業の給水区域外で生活用水の供給を受ける住居に住所を有する方</td> </tr> <tr> <th>申請別</th> <td>個人</td> <td>団体</td> </tr> <tr> <th>対象戸数</th> <td>1戸~3戸</td> <td>4戸~10戸</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th>補助率</th> <td>2分の1</td> </tr> <tr> <th>取水等</th> <td>A 限度額 : 1戸あたり50万円 C 限度額 : 150万円 ※5戸以上加算</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">申請方法</th> <th>水質改善</th> <td>B 限度額 : 1戸あたり35万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境政策課環境政策係または各支所の窓口で直接手続き</td> </tr> </thead></table>				対象	水道事業の給水区域外で生活用水の供給を受ける住居に住所を有する方		申請別	個人	団体	対象戸数	1戸~3戸	4戸~10戸	内容	補助率	2分の1	取水等	A 限度額 : 1戸あたり50万円 C 限度額 : 150万円 ※5戸以上加算	申請方法	水質改善	B 限度額 : 1戸あたり35万円	環境政策課環境政策係または各支所の窓口で直接手続き
対象	水道事業の給水区域外で生活用水の供給を受ける住居に住所を有する方																					
申請別	個人	団体																				
対象戸数	1戸~3戸	4戸~10戸																				
内容	補助率	2分の1																				
	取水等	A 限度額 : 1戸あたり50万円 C 限度額 : 150万円 ※5戸以上加算																				
申請方法	水質改善	B 限度額 : 1戸あたり35万円																				
	環境政策課環境政策係または各支所の窓口で直接手続き																					
別添資料	無																					
(一覧表/ 図面等)																						
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)</p> <p>「水道法」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。「国及び地方公共団体は、水道が国民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであり、かつ、水が貴重な資源であることにかんがみ、水源及び水道施設並びにこれらの周辺の清潔保持並びに水の適正かつ合理的な使用に関し必要な施策を講じなければならない。」による。給水区域外での生活用水確保に寄与する補助事業として、引続き本事業の取組に努めていく。</p>																						



款	項	目				
4	2	2	担当部局・課名	市民部 環境政策課		
事業区分		新規事業		政策2 安全で快適な生活環境		
事業名			節名称			予算額 (千円)
ごみ処理広域化検討事業 (塵芥処理経費)			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 12.委託料 (①業務委託料 (物件費) )	14,520	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,		—				
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			14,520
該当ページ		128 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0
		131 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			14,520
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等其他	
令和6年度 (予定)	14,520	0	0	0	5,808	8,712
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金	委託料負担金5,808千円 (4/10)				
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	<p>本事業は、施設のあり方を検討することを目的として、安芸高田市、北広島町と、「一般廃棄物広域処理検討連絡調整会議」を設置し、広域処理に向けた検討を進め、合わせて本市単独で実施する場合との比較を検討したいと考えている。この調整会議は、広域化ありきではなく、あくまでも広域・単独双方でのメリット、デメリットを研究し、より公益な手法を選択していくための会議体とする。</p>					
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>①12.委託料 (①業務委託料 (物件費) ) 14,520千円 ごみ処理広域化検討業務委託料 14,520,000円</p> <p>【主な検討内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>広域処理するごみ種類の設定 (可燃ごみに限定, 不燃ごみ・資源ごみも含むか等)</li> <li>計画ごみ量や計画ごみ質を踏まえた施設規模, 処理方式の設定</li> <li>物価上昇を考慮した建設費と維持管理費</li> <li>建設場所の想定</li> <li>運搬コスト, 中継施設の必要性の確認</li> <li>本市単独と広域処理の経済性比較</li> <li>将来のごみ量減に伴う発電量の維持対策</li> <li>事業手法 (公設公営, DBO等) ※ DBO: 公設とし民間で施設運転維持管理を長期に亘り契約</li> <li>広域連携の仕組み (一部事務組合, 事務の委託等)</li> </ol>					
別添資料	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>三次環境クリンセンター</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>芸北広域きれいセンター</p> </div> </div>					
無  (一覧表/図面等)						
<p>継続事業&gt; 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)</p>						

款	項	目	担当部局・課名			
4	2	2	市民部 環境政策課			
事業区分		新規事業	政策2 安全で快適な生活環境			
事業名			節名称		予算額 (千円)	
次期一般廃棄物最終処分場整備事業 (候補地選定業務) (塵芥処理経費)			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 12.委託料 (①業務委託料 (物件費) )	11,550	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,		—				
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		11,550	
該当ページ		128 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
		131 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		11,550	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑨)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	11,550	0	0	0	0	11,550
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	本事業は、最終処分場の候補地の選定にあたり、候補地選定委員会により、候補地評価のため、地理的・地形的条件、現在の土地利用、法令的土地利用規制などの客観的な条件を整理し、点数化して候補地に対して数値により評価を行う。第1次抽出から第4次抽出までで候補地を3か所に絞り、総合評価に基づく順位付けまでを選定委員会において決定する。					
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>①12.委託料 (①業務委託料 (物件費) ) 11,550千円 次期最終処分場図面等資料作成業務委託料 11,550,000円【債務負担行為】</p>  <p style="text-align: center;">候補地選定委員会</p>					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						

款	項	目	担当部局・課名		市民部 環境政策課	
4	2	2				
事業区分		継続事業		政策2 安全で快適な生活環境		
事業名			節名称		予算額 (千円)	
下荒瀬最終処分場整備事業 (塵芥処理経費)			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 14.工事請負費 (①工事請負費)	4,095	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,		—				
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		4,095	
該当ページ		128 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
		131 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		4,095	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等其他	
令和6年度 (予定)	4,095			4,000	0	95
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	本事業は、下荒瀬最終処分場の供用開始から30年が経過し、施設の設備について定期点検結果などに基づく所要の整備を実施することにより、延命化に向け安定した運転並びに適性に廃棄物処理を行う。					
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>①14.工事請負費 (①工事請負費) 4,095千円                      最終処分場整備工事 (浸出水処理整備更新) 4,095,000円                      【主な整備内容】                      ろ過ポンプ更新, ばっ気プロアオーバーホール, 原水ポンプ更新, 揚水ポンプ更新, ろ過棟シーケンサー更新など</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>下荒瀬最終処分場浸出水処理施設 整備箇所</b></p>  </div>					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						

継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。「市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上, 施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。」による。

款	項	目				
4	2	2	担当部局・課名		市民部 環境政策課	
事業区分		継続事業		政策 2 安全で快適な生活環境		
事業名		節名称			予算額 (千円)	
塵芥処理経費		事業 (経費) 内の主 たる費 目	①	12.委託料 (①業務委託料 (物件費) )	545,867	
			②	14.工事請負費 (①工事請負費)	107,800	
			③			
			④			
			⑤			
実施計画No,		—				
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →			653,667	
該当ページ		⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			101,451	
		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			755,118	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)		特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)
			国庫支出金	県支出金	市債	
令和6年度 (予定)	755,118		0	863	105,600	60,621
特定財源内訳	財源区分		補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金					
	県支出金		地域廃棄物対策支援事業費補助金863千円			
	負担金		一般廃棄物処理手数料31,000千円, 資源物売払収入26,000千円, 資源物有償入札拠出金配分金3,600千円, 自動販売機設置負担金21千円			
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	本事業は, 市民の生活環境を保全するため, 一般廃棄物に係わる収集運搬, 処理施設における運転管理, 資源化等を業務委託し, 適正な業務実施により市民の快適な生活を確保するもの。なお, 処理施設については保守点検を行い, 機能維持に必要な補修工事を行う。					
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>①12.委託料 (①業務委託料 (物件費) ) 545,867千円</p> <p>(1) 焼却施設等運転管理業務委託料 174,600,000円【債務負担行為】</p> <p>(2) 最終処分場埋立処理業務委託料 12,000,000円【債務負担行為】</p> <p>(3) 収集運搬業務委託料 279,100,000円【債務負担行為】</p> <p>(4) 資源物処理業務委託料 77,212,000円</p> <p>(5) その他 (水質検査,交通整理業務) 2,955,000円</p> <p>②14.工事請負費 (①工事請負費) 107,800千円</p> <p>(1) 三次環境クリーンセンター定期補修工事 105,600,000円 (焼却施設 耐火物の劣化に伴う補修工事など)</p> <p>(2) 三次環境クリーンセンターシャッター工事 2,200,000円</p>					
別添資料	 <p>中央制御室</p>  <p>焼却施設</p>					
無	※No.12, 13, 14の事業費を除く					
(一覧表/図面等)						

継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。「市町村は, その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り, 及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに, 一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては, 職員の資質の向上, 施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。」による。



款	項	目				
4	2	2	担当部局・課名	市民部 環境政策課		
事業区分		継続事業		政策2 安全で快適な生活環境		
事業名			節名称			予算額 (千円)
ごみ減量化推進経費			事業 (経費) 内の主 たる費 目	①	14.工事請負費 (①工事請負費)	1,300
				②	18.負担金, 補助及び交付金 (⑤補助金 (補助費))	1,914
				③	18.負担金, 補助及び交付金 (⑥補助金 (建設単独))	860
				④		
				⑤		
実施計画No,		—				
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			4,074
該当ページ		130 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			285
		133 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			4,359
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	4,359	0	1,812	0	2,547	0
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金	地域廃棄物対策支援事業費補助金1,812千円				
	負担金	ごみ減量化対策協力金2,543千円, 特定用家庭機器引取手数料4千円				
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	本事業は、「不法投棄廃棄物回収事業」では、不法投棄の根絶をめざし、良好な景観形成等に尽力する地域の取組みを支援する。「地域エコ活動推進事業」では、地域に根差した市内19の住民自治組織と協働し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。					
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<b>①14.工事請負費①工事請負費 1,300千円</b> (1) 設備整備工事 1,300,000円 不法投棄防止柵設置工事					
	<b>②18.負担金, 補助及び交付金 (⑤補助金 (補助費)) 1,914千円</b> (1) 不法投棄廃棄物回収事業補助金 114,000円 (2) 地域エコ活動推進事業 1,800,000円					
	<b>③18.負担金, 補助及び交付金 (⑥補助金 (建設単独)) 860千円</b> (1) 家庭系一般廃棄物集積所整備事業補助金 860,000円					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
	不法投棄防止柵 設置前		不法投棄防止柵 設置状況			

継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。「市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上, 施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。」による。

款	項	目				
7	1	4	担当部局・課名		市民部 市民課	
事業区分			継続事業		政策2 安全で快適な生活環境	
事業名			節名称		予算額 (千円)	
消費者行政推進経費			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 01.報酬 (④会計年度任用職員報酬)	2,243	
				② 03.職員手当等 (⑬一般職期末手当)	458	
				③ 03.職員手当等 (⑭勤勉手当)	384	
				④ 08.旅費 (①費用弁償)	74	
				⑤ 10.需用費 (①消耗品費)	924	
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		4,083	
該当ページ			156 /頁		⑦その他の節など(上記以外)の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →	
			159 /頁			
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		4,102	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	4,102		912			3,190
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金	地方消費者行政活性化事業補助金912千円				
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	本事業は、消費者安全法等に基づき、「三次市消費生活センター」を設置し、消費生活相談員による消費生活に関する苦情やトラブルなどの相談を実施。また、消費者への注意喚起として、市内全戸にチラシを配布するなどの消費者啓発事業を実施。					
事業の積算根拠等  (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>①01.報酬 (④会計年度任用職員報酬) 2,243千円 186,900円×12月=2,242,800円</p> <p>②03.職員手当等 (⑬一般職期末手当) 458千円 457,904円×1人=457,904円</p> <p>③03.職員手当等 (⑭勤勉手当) 384千円 383,144円×1人=383,144円</p> <p>④08.旅費 (①費用弁償) 74千円 消費者生活相談員高度化研修・養成研修, 国民生活センター研修等 73,880円</p> <p>⑤10.需用費 (①消耗品費) 924千円 市内全戸配布啓発用チラシ・消費生活啓発グッズ等 923,230円</p> <p>⑦08.旅費 (②普通旅費) 16千円 消費者行政主管課長研修等 15,120円</p> <p>⑦18.負担金, 補助及び交付金 (①負担金(補助費)) 3千円 研修会負担金 2,940円</p>					
別添資料 無 (一覧表/図面等)	<p>【消費者啓発事業】 市内全戸に消費生活に関する啓発チラシを配布。 来庁者へ啓発グッズを配布。</p> <p>【消費生活相談】 消費生活センターに消費生活相談員を配置し消費生活相談を実施。</p>					



継続事業 > 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)

「消費者安全法」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。「国及び地方公共団体は、基本理念のっとり、消費者安全の確保に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。」による。また、消費者を取り巻く環境はサービスの多様化や情報化の進展等により大きく変化しており、消費者が安全に安心して暮らしていけるよう消費生活に関する相談体制の充実を図る。